

## 基本理念 『支える側』と『支えられる側』の循環を目指して（地域共生社会の実現に向けて）

### 基本目標1

#### 各福祉分野の取組・連携を進めます

包括的な支援体制の整備を検討しつつ、各福祉分野の取組・連携を進めます。

- 課題 ○住民、地域と行政の役割（自助・互助…）
- 社会福祉法の改正。全局的な取り組み
- 制度の狭間の課題 など

#### 主な取り組み

##### 包括的な支援体制の整備

- 地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制を検討
- 各福祉分野の連携、庁内連携の強化
- 生活困窮者の自立支援（就労や活躍の場の確保等）
- 地域包括ケアシステムの構築、推進
- 虐待への統一的な対応
  - …佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワーク
  - ～佐倉市児童虐待防止ネットワーク～
  - ～佐倉市高齢者虐待防止ネットワーク～
  - ～佐倉市障害者虐待ネットワーク～
- 相談体制の確保・周知・連携
  - ～地域包括支援センター～
  - ～障害者相談支援事業所～
  - ～子育て世代包括支援センター～
  - ～家庭児童相談室～ など
- 地域の連携体制
  - ～地域ケア会議～
  - ～圏域ネットワーク会議（社協）～ など
- 各分野における事業の一體的な実施

### 基本目標2

#### 福祉サービスの利用を促進します

基本目標1の各福祉分野の取組・連携を踏まえ、個別計画等での取り組みを進めます。

- 課題 ○情報の発信。関係機関の連携
- 制度の狭間の課題 など

#### 主な取り組み

福祉サービスの利用に関する情報提供、相談体制の確保、支援機関間の連携、利用者の適切なサービスの確保・利用者の権利擁護、避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援など

- こうほう佐倉の各種特集号の発行
- HPなどによる情報発信
- 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開 など

#### 【主な個別計画】

- 第7期 佐倉市高齢者福祉・介護計画（平成30年度～32年度）
- 第5次佐倉市障害者計画（平成28年度～32年度）
- 第5期佐倉市障害福祉計画（第1期佐倉市障害児福祉計画を含む。平成30年度～平成32年度）
- 佐倉市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）
- 第3次佐倉市青少年育成計画（佐倉市子ども・若者育成支援推進計画）（平成29年度～31年度）
- 佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第2次）」【改訂版】（平成25年度～34年度）（平成31年3月改定：自殺対策計画を一体として策定）
- 佐倉市避難行動要支援者避難支援全体計画（平成27年8月策定）
- 成年後見制度利用促進基本計画（平成31年度に策定予定）
- 佐倉市住生活基本計画（平成26年度～平成35年度）

### 基本目標3

#### 社会福祉を目的とする事業の発達を推進します

社会福祉法人や福祉団体等、各種団体の福祉活動の支援の取り組みを進めます。

- 課題 ○ボランティア活動。社会福祉法人の役割
- 地域共生社会の実現 など

#### 主な取り組み

##### 各種団体の福祉活動の支援・推進

###### 【活動主体】

- 佐倉市社会福祉協議会
- 社会福祉団体（更生保護活動（再犯防止推進計画など）・「社会を明るくする運動」など）
- 高齢者団体、障害者団体、子ども団体など
- 自治会や地区社会福祉協議会など
- ボランティア団体、ボランティアセンター・市民公益活動サポートセンター
- 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」（施設協・未来協）
- 寄附や募金等の取り組み

###### 【活動拠点】

- 西部地域福祉センターと南部地域福祉センター

#### ※地域福祉活動計画

→ 地域社会のさまざまな福祉課題の解決をめざして、行政の地域福祉計画の推進と相まって、民間レベルによる地域福祉の推進を具体的に計画化したもので、社会福祉協議会が主体となって策定したもの。

### 基本目標4

#### 住民参加の促進を充実します

情報の発信・啓発や地域福祉の担い手の確保など、住民参加の促進を充実します。

- 課題 ○生産年齢人口、働き手の減少
- 地域福祉の担い手。高齢化の捉え方 など

#### 主な取り組み

##### 地域住民、ボランティア団体等の地域福祉活動への支援

- 地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発
- 地域福祉フォーラムの開催
- 担い手養成研修の開催
- 障害について学ぶ市民講座の開催
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- 福祉教育の推進（小中学校、社協、市民カレッジなど）
- 世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり

##### 地域福祉の担い手の確保

- 民生委員・児童委員活動
- 地域福祉活動への参加促進

#### ※計画の進行管理

→ 個別計画における取り組みがあることから、基本目標ごとに、重点的な取組について設定します（ただし、基本目標2については、個別計画等の取り組みであることから、その進捗状況などを参考指標とします）。

#### ※佐倉市の目指す地域共生社会とは

→ 生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を育んでいく。

これにより、住民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を実現していく。